

令和2年度 第5回 市民福祉総合政策学識者会議 議事録

日時：令和3年1月26日（火）16時～17時

場所：オンラインにて開催

（事務局）

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第5回市民福祉総合政策学識者会議を始めたいと思います。

開会に先立ちまして、事務局から本日の資料の確認と委員の出欠状況のご報告をさせていただきます。

（事務局）

＜事務局から送付資料の確認＞

委員の出欠状況につきましては委員名簿に記載しておりますので、ご確認をお願いします。

今回はZoomを活用しての会議運営となります。

（事務局）

それでは、議事進行については座長をお願いします。

（座長）

今回審議する提言案についての今後の流れですが、この学識者会議で審議を終え、改めて座長副座長で確認を行ったあと、社会保障審議会にかけます。社会保障審議会は3月末を従来予定していますが、今年は書面評決なりどうなるか、まだ少し余談を許さないという状態です。

今日お渡ししている資料1は、審議会からの形という事で、従来は学識者会議のまとめ案という形にすべきだったのかもしれませんが、いくつかのステップを先を見通してやったという形です。

そういうことで、今日はここを審議して頂くという事になります。

最初に社保審の委員長の挨拶なりがあるだろうということ、それから目次がありまして、そして、この学識者会議のことを踏まえて、なぜ今回提言に至ったかということ、更には提言の内容を大きくはⅠとⅡという風に2段階に分けて書いております。

今日は、最終的には皆様からのご意見を伺った上で、あるいはご議論していただいた上で、最終案の取りまとめということにこぎつけたいなと思っています。実は今までの議事録をもう1度見直しまして、皆様のご意見をきちっと中に入れるようにという事で、事務局との打ち合わせも含めて大体20時間ぐらいやりましたし、副座長にもご意見を伺って、何度か打ち合わせをして、ここまで来ました。しかしながら、これでももちろんまだまだ私の趣旨が通っていないとか、ここが違うのではとか、あるいはここをもう少し強調するべきではないかという、色々なご意見があると思いますので、それを今日承りたいなと思っております。

今日の議論は3つに分けようと思っています。1つは、資料の配置とか全般に関してお感じになったこと、あるいは、論理の積み重ねとかそういうことの分断とか全般のことに関してまず感じられましたことがありましたらそれが1つ。それから、2つ目としましては、最初の文章からP3まで、提言のⅠの最後まで、という事で1つの区切りにする。それから提言のⅡのP4以降ということで、そこでご質問なりご意見等を承るということにしていきたいなと思います。

それでは、早速ですが、全般について何かお感じになったことがございましたら、ご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員）

決して追加の意見という事ではなく、感想めいたことで恐縮なのですが、この提言全体にわたって、先程20時間の打ち合わせという事でしたが、事務局・先生方含めて、これまでの意見をきちんと盛り込んでいただいて、非常に仕上がった提言だなと拝見いたしました。

特に前半のところ、それぞれの地域でのネットワークという所だけではなく、行政組織機構の改革のことであったり、ネットワークを作る基盤となる行政としての役割という所に重きを置いて言及して頂いたという所が、この提言のミソかなと思って拝見させていただきました。あり

がございました。

すみません、意見というより感想でございますが。

(座長)

ありがとうございます。他に何かお気づきの点はありますか。キーワードでこれが抜けているなどあればありがたいですし。

では、中の部分に入っていきますか。最初の私の文章から P3 の終わりまでというところでどうですか。特に P3 の文章といきなりの箱の中の部分が少し繋がりが悪いなという気持ちは持っているのです。まだ言葉足らずかなというところがあって。感じとしてはこんな風なことでそれを補おうかなと。P3 の文章部分と四角の部分ですけども。そこは事務局から申し上げます。

(事務局)

P3 の四角囲いのところに、本庁機能、地域振興センター機能というのが出てきます。その部分なんですけど、前段の所には、あまり地域振興センターについて触れられる文があまりなく、その点が、何故ここで地域振興センター機能を持たさないといけないのかという事を、出来れば明確にした方が分かりやすいのかなと考えております。

具体的に言いますと、地域振興センターというのが、いわゆる地域担当職員といわれる地域づくりの担当職員がいるところになるのですが、今回の重層的支援体制もそうなのですが、我々専門的な支援と地域づくりの支援とが繋がっていく必要があるというところがあると思っているのですが、一方で地域担当職員と南北保健福祉センターとの繋がりというのは、今はあまり実際にはない状況です。

地域担当職員側であったり、南北保健福祉センター側での連携の認識が十分ではないことを前段にした上で、こういう機能があるという風な形のほうがいいのではないかなと私は感じております。

(座長)

P3 の 2、3 行の補足という形だと思いますが、なぜいきなり本庁やセンター機能が出てきたのかというのが、違和感がないように、なぜそれが必要なのかということも補足したいという風には思っております。

その件に関してでも結構ですし、それ以外の事でも結構ですが、皆様いかがでしょうか。委員、補足説明がありましたらお願いします。

(委員)

ありがとうございます。今事務局の説明を受けたのですが、ここでこの地域振興センターの地域担当職員の事を、提言のソフトのところまで細かく言えるのか、言っているのかというのは少し心配がある。それと P3 の箱の内容については、どこまでいっても不十分であったり中途半端であったり、的を射ていない内容というのはどうしても出てきてしまうので、その処理をどうするかというのを、今説明を受けて考えております。

については、資料 3、4 で示されているチャートがありますが、特に 4 の方でそれら全体を 1 つの俯瞰できるチャートにして頂いているので、何かそれを使う形で整理できないかなというのを逆に考えているところです。

ですので、P3 の箱の所をやめてしまって、文章は少し補足をして、この内容は資料 4、あるいは資料 3 のところに書いている内容でフォローする形はとれないかなと今考えておりました。

要は、いずれにしても事務局が仰っていた通りで、地域で、実際に行政分野も、地域の活動の人達も、地域をベースにして活動する専門家の皆様も、どうやって協働していくのか。民間の側については、地域振興センターや社協を中心にかなり動きは出ているんですけども、それとてある意味分野も限られていますし、全体の調整が出来るのがやはり地域振興センター、地域担当職員になろうかと思っておりますので、その所をうまくそこで簡単に説明しておいて、あとはチャートに任せるといった方法もありかなと。

それともう 1 点気になるのは、そうなりますと、ここでは本庁と地域振興センターだけになっているんですけど、南北の保健福祉センターの問題の処理もあるのではないかなと思われまして、その辺りも含めて。ただ我々側は、今回は提言するという事ですから、現状に対して具体的に

どこまで言えるのか言えないのかという点もあるのかなと気にしております。まだ今後の討論だとは思いますが、今の所はその考えを持っております。以上です。

(座長)

ありがとうございました。他の皆様はどうですか。特に、P10の参考資料5の部分を詰めていくのにお知恵を拝借するという事になりますが、ここの部分も含め何かご意見がありましたらどうぞ。何人かの委員の皆様から、行政の中にソーシャルワークというものを定着させる必要があるだろうというところをかなり強調されていまして、それは大いに重要なポイントとして取り入れたつもりなのですが、何かお気づきの点がありましたらお願いします。

(委員)

ありがとうございます。この会議は少し欠席が続いておまして、失礼致しました。

やはり私も今ソーシャルワークの事について申し上げようと思っておりましたが、冒頭の全般のところと言えば良かったのですが、表紙の「ソーシャルワーク」の視点という風に強調してくださっています。P2～P3のところ、ソーシャルワークということもかなり書き込んで頂いているなというのはいま目に留まりました。

それで、P2のところ、ソーシャルワークの説明が、ケースワークやグループワーク、あるいはコミュニティワークという、ある種非常に伝統的な3区分と言いましょか、解説が加わっているのですが、最近のご承知のように、地域を基盤としたソーシャルワークの展開というような事を強調するものですから、ケースワーク、グループワーク、コミュニティワーク、これはもちろん外しがたいという事もあるのですが、コミュニティベースのソーシャルワークという形で、1人の個人Aさんが、ある意味家族のミクロの点、それから地域というメゾ、政策云々、制度といういわゆるマクロ、そういったものに全て関わりを持って、生活主体として暮らしがある。それは地域を基盤としてある。この辺りのいわゆるジェネラリストアプローチの解説を少し加えた方が、よりソーシャルワークの、ある種の豊かさと言いましょか、文化みたいなものが明示されるのではないか。それとP3にあります、いわゆる行政機構とソーシャルワークが、ある意味、合体と言いますか、行政文化としてソーシャルワークが位置づけられるという形になるのかなという。ですから、ソーシャルワークの内容について記述をもう少し書き込んでいって、ソーシャルワークというものがどういうものかということをやより明確に、庁内の他の所轄にしっかり説明が出来るように、あるいは市民に説明できるようにというように、1つ思いました。これが1点です。

もう1点は少し確認なのですが、先程話題に上がりました、P3のコーディネーションの機能ですね。調整機能という形で、主に本庁と地域振興センターの機能というものをいかに調整していくか、コーディネートしていくかということなのですが、これまでのこの会議の中で割とあがっていた言葉としては、指揮系統というか、権限、そして決定して実行していくという、責任を持ってやっていくという風な事、これは重層的支援体制のところ議論になるキーワードなのかもしれませんが、コーディネーションというその言葉だけでは、少し弱くなるというような気がしますので、これは私の把握の違い、思い違いかもしれませんが、その辺を確認をさせていただければと思います。重層的支援体制のキーワードなのかもしれませんが、その辺りはいかがでしょうか。

(座長)

最初の方にも話したのですが、確かにコミュニティベースのソーシャルワークというのを入れた方がいいのかなと思います。その方がこの脈絡だと分かりやすいかなと。

委員からの提案で、ジェネラリストソーシャルワークというのがあって、かなり詳細にそれを書き込んだらどうかというご提言を頂いたのです。ただ、少し教科書的になりすぎて、皆さんが分かりにくいかなと。社会福祉以外の門外課の方には難しいかなと思って、入門編のソーシャルワークということで、ジェネラリストからこちらに振ってしまったわけですね。そういう意味では、せいぜい真ん中のコミュニティベースぐらいを入れて説明に入れたほうが良いのかなと今のお話を伺って反省しております。

委員はジェネラリストソーシャルワークをかなり強調されておったんですが、少し専門的すぎるかなという事で、皆様に分かってもらえるのかという事がありましたので。

それから、後半の部分については提言Ⅱのほうで主にやりますので、そちらでいけるかと思っ

ていた次第ですが、他にになにかありますか。

(委員)

わかりました。確認までです。

(座長)

コミュニティベースドというので、こういう地域との繋がりというのが出てきますから、ここら辺の文言も入れるように少し考えてみます。

他、いかがでしょうか。

(委員)

機能としてのソーシャルワークというところを強調しなければ、ソーシャルワーカーを市役所の行政職員が皆一手に担う、一人一人がソーシャルワーカーになっていくのかという誤解を与えてもあまり良くないかなと。違う切り口かもしれないが。

ソーシャルワーク機能を高めていくという事かなと思っているのが1つと、私は逆にコミュニティワークやグループワークやケースワークという言葉を入れて頂くと、どうしても地域への働きかけやコミュニティづくりという所が、今回共生社会という所では非常に肝になってくると思いますので、そこが見えた方がより分かりやすいかなと思いました。

対人援助や相談援助という所だけではない広がりということも、あつたほうが理解はしやすいかなと思いました。

(座長)

他にになにかございますか。

(委員)

今回全部見させて頂いて、すっきりして良い形になっていると思います。

ただ、少し地域福祉の観点で気になる所なのですが、P1の真ん中辺りに、地域住民の主体的に地域生活課題と書かれていますよね。地域住民の観点や視点という形では、例えばP4の下から6行目あたりに、「当事者」という言い方で書かれていたり、これ実は主客が混在されているような気がします。例えば、地域福祉が、住民が主役として動かしていくような形になると、「当事者」という言葉は使わないんです。これは、多分「利用者」を指されていると思うのですが、援助される側、する側というような形ではなくて、住民を主役にするような形になると、いくつか概念的におかしい部分が出てきます。

例えば、資料2、3あたり、特に資料3のカラーのところなのですが、最近の地域福祉は、地域住民が真ん中もしくは1番上にあって、ベクトルがどういう風に動く、フローチャートがどういう風に動くという作りをされる傾向にあると思うのですが、どうしてもこの左側の一番下に地域住民が置かれていたり、例えば資料2であれば地域住民がどこなのかということになってしまったり、沢山書かれているのは良い形なのですが、地域住民が起点になって、こういった概念図というのは作っていかねばならないのではないかなという所があります。

先程のソーシャルワークの意見とは全然違う事を言っていると思うのですが、地域住民が見た時に、まず自分がこの図のどこに位置するのか、それからどういう広がりを見せてきて、どんな風に地域福祉が展開していくかという形にしなければどうかなと。全体的に供給側の論理的に書かれている事が多いので、そこら辺がもう少し地域住民が主体的にどう具体的に参与していくかとか、ひきこもりとかゴミ屋敷とか書かれていますが、援助を受ける側だけではなく、主体的にどう動くかという辺りも書かれないとまずいのではないかなと感じはいたしました。

これは、この間作られたアンケートも、ボランティアされていますが、ボランティアしたいですか、というかなり主体的な意見から始まっているのとリンクしていった方が良いのかなというように感じます。場違いな意見を言ってしまう申し訳ないのですが、そのような感想を持っております。以上です。

(座長)

これは市に対する提言ですので、市のシステムとしてまだまだ改善の余地があるのではないかなという供給システムに対する、あるいは政策に対する提言なんです。

だから委員が仰っている所辺りは、地域福祉計画の時に、そういう視点からの意見を入れて頂

くと、両輪がうまく動くのではないのかなと思います。

それからもう1つ、当事者というのは外せないと思うのは、ソーシャルワークというのはヘルピングですから、援助と非援助という関係があって、その非援助の受援者、援助を受ける人が当事者になるわけですから、特に生活課題を抱えた人が当事者としてヘルピングの対象になるわけですから、やはりここもはっきり見ていかないと、住民となってくると誰の事かかえって分かりにくくなりますので。そこら辺はそんな風な理解です。

(委員)

よく分かりました。逆に当事者を残すなら、当事者の範囲といいますか、そこら中に散見されるのは分かるのですが、当事者をどこら辺にターゲットしているのかというのは、書いていただいた方が分かりやすいのかなと。

全部読めば分かるのですが、何をターゲットにしてソーシャルワークしていくのかというのが、文書上少し私の理解が悪いのか見えないので、そこら辺をまたご検討いただければと思います。

(座長)

他の委員いかがですか。

(委員)

ありがとうございます。資料3、4を見させて頂いて、障害分野含め全て繋がっているようなイメージが非常に分かりやすく提示されているので、嬉しく思っています。

先程の分かりやすさという所だけでいくと、先程冒頭から仰られている所のP3のコーディネーション機能の設置という所に、他の委員も仰られていたように、資料4の更に概念化したような図を置いていただくと、例えばソーシャルワークを想定したような重層的体制というのを今回の提言の内容としてまとめています、というような、その中で提言のⅡ-1、Ⅱ-2、Ⅱ-3、Ⅱ-4をここでまとめます、という形でP3の下に入れて頂くと、次の重層的支援体制で何を提言したいのかというのが分かりやすくなるのかなと思いました。

もう1つ細かい所なのですが、P5のⅡ-1の基幹的機能による包括的な相談支援体制の構築という所の真ん中の④⑤で、人材育成機能提言Ⅱ-3には、この2ではなくて、縦棒のⅡですかね。少し細かいのですが、そういった修正が必要ですかね。特に他はありません。

(座長)

P4以降に入られたので、もしP3以降でお気づきの点がありましたら戻りますが、提言Ⅱ、P4以降という事で次に進めたいと思います。P4以降で何かお気づきの点やご質問はございませんでしょうか。

(委員)

まず、P4の背景のところ、重層的支援体制にこういったものが必要だという背景の部分ですが、入ればの話なのですが、今回のコロナウイルスの影響で、経済的困窮を含めた生活困窮者の広がり、表面化、というのが、尼崎に限らず、割と深刻になって浮かび上がってきています。これは数年続いていくのではないかなと思いますので、経済的困窮に限らないのですが、社会との繋がり、コミュニティが希薄な方の課題というのが深刻化して、今出てきているという現状について、どこかで触れて頂けるとリアリティがまた増すかなと思います。

(座長)

貴重なご意見だと思います。確かにそうだと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員)

これも個人的な意見になるのかもしれませんが、人材の育成や、情報共有の仕組みづくりというのはしっかり書かれているのでごく感銘を受けるのですが、ここら辺が入ってくると評価機能、もしくは効果測定機能というものがどこかに付与されなければならないのかなという感じがあるのです。政策の提言ですのでいらないかもしれないが、どこかで全体的な所を俯瞰しながら、評価する体制や効果測定をここら辺ですするというのが1行くらい入れて頂いても良いのではないのかなというのが勝手な感想なのですが。以上です。

(座長)

全部そこら辺は地域福祉計画で入れて頂けるという勝手な希望を持ってまして。

(委員)

分かりました。なんとかしましょう。

(座長)

他の委員の皆様、何か P4 以降でなにかお気づきの点やご質問はございませんか。

(委員)

2点よろしいでしょうか。

これも地域福祉計画の話になってくるのですが、P5のⅡで先程も上がっております、地域住民、支援機関とのネットワークの支援の体制づくりの部分ですが、それぞれの市民の方が色々な、それこそ重層的支援体制、包括的支援体制の対象となっている困難な事例、8050であるとか引きこもり、生活困窮云々、そういった人たちのことを学ぶ機会というか、いわゆる福祉教育になると思うのですが、そういった場を地域に語り合う場、学んでいく場、当事者に思いを馳せて理解していく場を作っていくという事を含めて考えればどうかなと思いました。

もう1つは、最近これも強調していますが、包括支援体制での関連部会、新たな住宅のセーフティーネット、いわゆる居住支援ですね、国土交通省がずいぶん今力を入れていますが、居住支援の議論というのを、やはりどこかに含めたところでの重層的支援体制、包括的支援体制という風なことが必要になってくるのかなと。

これまでのこの会議の議論で居住支援の話は出ていたと思うのですが、いかがでしょうかというのが2点目です。以上です。

(事務局)

居住支援は入れてはないですが、P5の基幹的イメージの①のところでは税・住宅・教育という形で入れています。居住支援というのは、いわゆる住居確保するという取組に関しては、南北で住居確保給付金やそういう支援をしてはいますが、明確に居住支援という形では書いておりません。

P5のⅡ-1の四角囲いの一番下のなお書きのところに、一応「福祉部局に限定しない住宅、教育等の」という形で書いてはありますが。

(座長)

多分さっきの委員のご指摘のコロナ禍の影響という事で、住宅の確保が難しい方たちへの対応などが、その脈絡の中に入れることが可能になるかと思えます。

(委員)

居住支援という言葉を使ってしまうと、それこそ居住支援の協議会を作るのかという所に具体的にいつてしまうので、その辺りのところはやはり用意周到に議論しておかなければならない言葉かなとは思いますが、今のトレンドとしては居住支援という言葉があっても良いのかなと思えました。特に尼崎の場合は、持ち家率がぐっと低いわけで、この辺りは課題かなと思えます。

(座長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員)

2点あります。

P5のⅡ-2の地域住民支援機関等のネットワークを支える体制づくりをどうしていくのかという所なのですが、1つはここに書いていただいているように、多様な生活課題そのものに市民が我が事としてどう捉えていく環境設定をしていくか、というのは、もちろん大事な事なのですが、もう一方では、多様な市民活動支援そのものが課題解決のためのネットワークづくりにも繋がっていくという観点、視点も必要かなと思っております。

市民活動は誰かが設定した課題を解決するためだけの活動ではないので、自発性や柔軟性や多様性、そういったものが発揮できるような市民活動支援という所、ここに当事者のセルフヘルプグループも含まれるのですが、そういった書きぶりが少し加わるとより良いかなと思えました。というのがまず1点です。

2点目は、細かい話なのですが、P6のⅡ-3の包括的な相談支援体制を支える人材育成ですが、多機関連携という言葉が1番上にあるのですが、地域住民との協働、多機関連携及び地域との協

働による支援という形で、割と人材の育成像としては、地域の中にずっと入って繋がれるとか、協働できる職員というところも実はミソなのではないのかなと。市民性や協働性というものが分かる文言が入るとより分かりやすいかなと思いました。以上です。

(座長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

参考資料等の配置、あるいは内容も含めましてご意見伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

ここまで委員の皆様から色々ご発言頂きましたが、行政の皆様からご意見がありましたら承りたいと思います。まず林所長いかがですか。

(事務局)

先程から、南北の保健福祉センターの所が出てきていましたが、確かに南北の保健福祉センターの職員も地域に頼るといったことが、なかなか発想として出てこない、出てきたとしてもどんな風に頼って良いか分からないという所が一番問題なのかなと思っています。

ですので、地域との窓口という所で、本来地域振興センターがあっても良いのではないかなと思っておりますが、そこら辺が市として明確にできるようにということで、いわゆるガバナンスの在り方、役割分担という所が、できたら分かるような表現があると良いのではないかなと思いました。

(座長)

ありがとうございました。他の方はいかがでしょうか。

(事務局)

やはり範囲が広いということと、立場的にコメントがなかなか難しい内容になっているなと思っております。内容としては非常に勉強になると思っておりますので、こういったことを大きな意味で進めていかなければならないなということは思っておりますので、今回についてはこれを受けて事業を進めていかなければと感じているところです。以上です。

(事務局)

P2の市の行政組織の在り方というものを受けて、我々はこれを受けてどうすれば良いのかというのが気にはなったところなんです。

P2の下、ケースワーク、グループワーク、コミュニティワーク、これを全般的にソーシャルワークというのかという話はあるのですが、では地域振興センターの職員にいわゆるソーシャルワーク担え、個別支援をやれというのか、そうなるそれは嫌がられるのではないかという話も気にはなっているところですが、住み分けというのか、検討しなければならない課題は山積だかなと思って聞いております。以上です。

(事務局)

私が思ったのが、この重層的な支援体制を構築する意味っていうのが、多分複合的な課題を抱えておられて、包括的に支援をしていかないといけないといった時に、この提言のP6のII-4のところなんですけども、情報共有の仕組みづくりということで、切れ目なく支援につなげていくためには協働が欠かせないと書いてあるんですが、それに加えて、そういう困難ケースの世帯の方に繋がりを続けるっていう、そういうアプローチも今後の取組みとして必要かなということで。この取組の方向性の所にも、本人同意を不要とすると色々難しい課題が書かれておるんですけども、困っている世帯に切れ目なく繋がりを続けるのかっていうところを、今後庁内でも考えていかないといけないと思いました。

(事務局)

子どもの分野からいいますと、やはりなかなか子どもの関係が見えにくいというお話をよく伺うことがありますので、今の皆様のお話を伺う中で、子ども子育てコミュニティワーカーの動きを、かなり動いてはくださってはいるんですが、なかなか見えないというお話を伺いますので、もう少しその辺りを、お話を伺いながらなんとか課題を解決していくためにはどうしていけば良いのかと考えていたところです。

(座長)

P9の参考資料4で尼崎市の子ども子育てコミュニティワーカーのところではどんな図を入れるかというのは、事務局と調整中ですか。

(事務局)

調整中です。

(座長)

他に委員の皆さんからありませんか。全体に関してもそうですが。

プロセスとしては、今日承った意見で、実際にこんな風に書き込んだらどうかということ、  
「てにをは」も含めまして、こちら辺はこんな書き込みが必要じゃないかというご提案がございましたら、どんどん事務局に送っていただいて。

そして皆様の集まった意見をもう1回整理したいと思いますので、ぜひ遠慮なく手を加えていただいて。これが抜けているんじゃないか、こういう説明があった方がいいんじゃないかということ。まだ時間がありますので。

いつまでくらいでお願いしたら良いのか。1週間くらいですか。

(事務局)

早い方が後々の作業がしやすいのでありがたいです。できましたら来週中くらいに1度ご返事を頂けるとありがたいと思います。ただ、来週以降過ぎても調整はさせていただきたいなと思っております。

今日は伊藤先生が参加が難しいのかなと思ったりもしますので、伊藤先生にも一度ご説明をさせてください、今日のご意見もお伝えさせていただくということもありますので、来週再来週くらいで良いかなと考えています。

(座長)

今申し上げましたように、皆さんから具体的な書き込み、あるいは校正・訂正がありましたら大歓迎しますので、よろしくお願いします。

他に委員の皆様から何か一言二言ありましたらお願いします。

よろしいですか。じゃあ皆さんからまたフィードバックいただいて、それを受けて私と副座長、それから事務局とでもう1回案をまとめます。概ね今日の皆さんのお話を伺っていると、80~85%くらいは完成形に近づいたかなと思いますけども、まだまだポイント、こちら辺が大事だというご指摘を受けたいと思いますので、お忙しい時期だと思っておりますけども、完成形に向けてご協力、ご指導いただけるとありがたいです。

そしたら事務連絡ありますか。

(事務局)

では、また改めて委員の皆様方には意見照会の期日も含めてお送りさせていただきたいと思っております。それを出てきたものを座長副座長と詰めさせていただき、3月の社会保障審議会の総会に向けて提言という形でとりまとめていきたいと考えています。以上です。

(座長)

最後に局長から一言いただきます。

(事務局)

令和元年6月20日から始まりまして、約2年足らずになりますけども、本当にありがとうございます。我々といたしましても、コロナ禍でもあり、また、皆様方大変お忙しい中でもあり、スケジュール的にも本当にタイトな中で本当に感謝をいたしておるところです。

平成30年1月から南北保健福祉センターを作りましたけれども、やはり困っておるのは6か所の地域振興センターとの連携です。地域振興センターは基本的には協働のまちづくりの拠点のほうです。そこには確かに障害のある人や生活困窮のある人、認知でお困りの方、具体の一人ひとりの市民が暮らしておられます。その連携をどのように繋いでいくのか、相談しても頼りない職員だったねとか、残念な地域に住んでたねとか、そういうことにならないように、今回の皆様のご提言を受けまして、しっかりとした絵として地域福祉計画にかきこんでいけるよう、こういった努力が必要かと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。一旦はありがとうございました。お世話になりました。



(座長)

では、この学識者会議はこの年度これで最後ということになりますけれども、最後、完成形を個々の先生にフィードバックさせていただくということで、ご了承いただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上